第５章　　財　政　部

１. 財政部の主要事業

（1）予算編成・予算執行管理 【財政課】

令和８年度当初予算は、地域経済の動向と市民生活への影響などを注視し、地方創生、防災・減災、国土強靭化など、喫緊課題に対応すべく、国の総合経済対策に呼応し、令和７年度補正予算と合わせて切れ目なく事業を実施できるよう編成した。結果、予算規模は 1,193 億 9,100 万円、対前年度比 5.7%増となり過去最大の当初予算となった。

歳入予算では、市税及び国から交付される地方交付税・交付金を適切に見込んだうえで、不足する財源は財政調整基金の取崩しなどで対応した。

歳出予算では、物価高騰に対応しつつ、デジタル化による業務効率化も図りながら、人件費・扶助費など義務的経費や一定規模の普通建設事業費を確保するとともに、限りある財源を松江市総合計画「MATSUE DREAMS 2030」の「5 つの柱」に沿った施策に重点的に配分した。

予算執行にあたっては、事業の早期着手を徹底し計画的かつ着実な執行を推進する。また、常にコスト意識を持ち、限られた財源を最大限に有効活用することで持続可能な財政運営に努める。

（2）未利用市有地の利活用促進・公共施設適正化計画の推進 【資産経営課】

未利用市有地について、引き続き積極的に売却・貸付などの利活用の促進を図る。令和８年３月に策定した「第３期松江市公共施設適正化計画」に基づき、公共施設の適正化を着実に推進する。

（3）新庁舎建設工事・移転業務・市民協働【新庁舎整備課】

令和７年度からの移転業務を完了し、令和８年５月に新庁舎全館の供用を開始した。車庫文書庫棟の建設工事を安全かつ着実に推進する。新庁舎の利活用を長期継続できる方法及び運用ルールの作成に取り組む。

（4）市有建物等の工事に係る設計、発注及び工事監理の実施 【公共建築課】

市有建物等の建設工事、解体工事、改修工事に係る設計や工事の早期発注に努め、的確な工事監理により建物の品質確保を行い、併せて計画的な維持保全も進める。

（5）入札制度の改善 【契約検査課】

建設工事の品質確保、適正な請負契約の実施並びに発注事務の適切な進捗を図るため、引き続き入札制度の改善、施工時期の平準化、週休2日工事の促進及びDX・ICT技術の活用推進に取り組む。

（6）収納の強化 【税務管理課】

期限内納付の徹底や口座振替制度及び電子納税の利用促進に向けた広報・啓発活動の取組を強化する。日曜納税相談や文書・訪問催告などの実施により、収入未済額の更なる縮減に努める。

（7）土地利用制度の見直しに係る税制度のあり方検討、評価替えに対する取組 【固定資産税課】

土地利用制度の見直しに歩調を合わせて、関係する税財源のあり方について検討している。

固定資産税の次期評価替（令和９年度）に向けて、評価業務を引き続き行い、公平で適正な賦課を行う。

2. 予算　（財政課）

① 令和8年度当初予算の主な事業

物価高騰対策

【Ⅰ 市民生活を支援】

	所管課名	事業名	予算額（千円）
1	商工企画課	食料品等物価高騰に対する支援	1,200,000
2	学校給食課	学校給食の安定的な提供と家計負担の軽減	720,350
3	保育所幼稚園課	保育所等での給食の安定的な提供と家計負担の軽減	61,240

【Ⅱ 地域の事業者を支援】

	所管課名	事業名	予算額（千円）
4	農政課	スマート農業の推進	8,850

松江市総合計画 5 つの柱

【Ⅲ しごとづくり】

	所管課名	事業名	予算額（千円）
1	国際観光課、 新産業創造課	アメリカ誘客促進・スタートアップ連携の事業化促進	13,350
2	定住企業立地推進課	（仮称）中尾地区企業団地整備に向けた 詳細設計・埋蔵文化財調査等	132,200
3	商工企画課	「職人商店街」の形成	15,500
4	農政課	松江大根島牡丹の振興	8,280
5	農林基盤整備課	緊急銃猟と捕獲有害鳥獣減容化の検討	3,480
6	観光振興課	「MATSUE 観光戦略プラン」の実現	457,670
7	観光振興課	松江が誇る歴史と癒しのコンテンツのプロモーション強化	85,000
8	観光振興課	小泉八雲・セツのドラマを活用した観光振興	33,000
9	国際観光課	「松江」をテーマとするフランス観光誘客イベント 『24 時間小説』の開催支援	6,560

【Ⅳ ひとづくり】

	所管課名	事業名	予算額（千円）
10	保育所幼稚園課、 こども家庭支援課	子育て支援事業における第 2 子以降の利用料負担の軽減	310
11	こども家庭支援課	産後ケア事業の推進	51,190
12	こども家庭支援課	乳幼児集団健康診査の利便性向上	14,990
13	学校教育課	中学校部活動の地域展開の推進	4,050
14	中央図書館事務局	電子図書館システム導入による読書バリアフリー 対応と青少年への読書普及	9,230
15	健康福祉総務課	民生委員・児童委員への活動支援	59,410

【Ⅴ　つながりづくり】

	所管課名	事業名	予算額（千円）
16	国際観光課、 議会事務局	ニューオーリンズ市との交流促進	8,800
17	文化振興課、 文化財課	重要伝統的建造物群保存地区選定に向けた取組み	9,430
18	文化振興課	松江が誇る伝統芸能の祭典の開催	6,000
19	スポーツ振興課、 スポーツ施設課	島根かみあり国スポ・全スポ開催に向けた取組み	75,320

【Ⅵ　どだいづくり】

	所管課名	事業名	予算額（千円）
20	介護保険課、 障がい者福祉課	補聴器購入費用にかかる助成制度の創設	2,790
21	保健衛生課	訪問診療に取り組む病院・診療所支援	8,700
22	環境エネルギー課	「国際文化観光都市・松江」の脱炭素化による 魅力的なまちづくり	366,660
23	環境施設課	安定的なごみ処理・CO_2削減のための施設改良	82,470
24	道路課ほか 11 課	公共施設の脱炭素化推進	398,300
25	交通政策課	共同運行の開始に合わせた「共通通学定期」の 新規導入・バス停看板の美装化	33,130
26	交通政策課	交通結節点における乗り継ぎ環境の整備・ バス停上屋等の機能向上	31,920
27	交通政策課	DX・GX による持続可能な公共交通の基盤構築	250,130
28	公園緑地課	魅力的な、利用しやすい公園のための再整備	362,090
29	新庁舎整備課	新庁舎本館全体供用開始・第 3 期建設工事	1,122,930
30	道路課、河川課	安心・安全なまちづくりのための社会資本整備	2,946,130
31	消防総務課、警防課	消防車両の計画的な整備	274,400
32	教育総務課	避難所に指定されている学校の屋内運動場への 空調設備整備	108,540
33	生涯学習課	地域拠点となる公民館の整備	299,230
34	政策企画課	SDGs 未来都市の創造	7,120
35	デジタル戦略課	住民情報系システムを国が定める標準仕様に 準拠したシステムへ移行	1,274,420
36	組織戦略課	「快適便利な申請手続きを支える」プロジェクト	22,910
37	史料・埋蔵文化財課	松江市文書館と埋蔵文化財調査センターの一体的整備	132,240

【Ⅶ　なかまづくり】

	所管課名	事業名	予算額（千円）
38	政策企画課ほか 5 課	中海・宍道湖・大山圏域市長会事業	37,900

② 令和8年度当初予算の概要

(1)会計別総括表　　(単位:千円、%)

会計名		令和8年度当初予算額	令和7年度当初予算額	比較増減	
				金額	率
一般会計		119,391,000	112,990,000	6,401,000	5.7
特別会計	国民健康保険事業	17,927,218	18,148,528	▲ 221,310	▲ 1.2
	宍道国民健康保険診療施設事業	127,723	161,278	▲ 33,555	▲ 20.8
	後期高齢者医療保険事業	6,816,618	6,166,339	650,279	10.5
	介護保険事業	22,657,846	22,369,336	288,510	1.3
	企業団地事業	137,993	1,385,173	▲ 1,247,180	▲ 90.0
	公園墓地事業	11,933	13,550	▲ 1,617	▲ 11.9
	鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区	2,583	2,257	326	14.4
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	124,418	156,653	▲ 32,235	▲ 20.6
	小計	47,806,332	48,403,114	▲ 596,782	▲ 1.2
公営企業会計	水道事業	9,994,541	9,901,617	92,924	0.9
	下水道事業	14,345,940	14,283,836	62,104	0.4
	ガス事業	0	2,453,269	▲ 2,453,269	階減
	交通事業	1,645,701	1,568,681	77,020	4.9
	病院事業	14,773,917	13,933,646	840,271	6.0
	小計	40,760,099	42,141,049	▲ 1,380,950	▲ 3.3
合計		207,957,431	203,534,163	4,423,268	2.2

(2) 令和８年度一般会計歳入予算

科　目	予算額(千円)	構成比(%)
1　市税	35,553,212	29.8
2　地方譲与税	760,899	0.6
3　利子割交付金	64,819	0.1
4　配当割交付金	213,558	0.2
5　株式等譲渡所得割交付金	262,435	0.2
6　法人事業税交付金	557,752	0.5
7　地方消費税交付金	5,784,418	4.8
8　ゴルフ場利用税交付金	8,174	0.0
9　環境性能割交付金	10,594	0.0
10　国有提供施設等所在市町村助成交付金	16,352	0.0
11　地方特例交付金	279,021	0.2
12　地方交付税	19,245,064	16.1
13　交通安全対策特別交付金	30,636	0.0
14　分担金及び負担金	526,412	0.4
15　使用料及び手数料	1,997,461	1.7
16　国庫支出金	23,755,305	19.9
17　県支出金	9,745,953	8.2
18　財産収入	4,630,538	3.9
19　寄附金	731,001	0.6
20　繰入金	5,554,727	4.7
21　繰越金	1	0.0
22　諸収入	2,511,668	2.1
23　市債	7,151,000	6.0
合　計	119,391,000	100.0

(3) 令和８年度一般会計歳出予算

科　目	予算額(千円)	構成比(%)
1　議会費	510,339	0.4
2　総務費	16,043,807	13.4
3　民生費	44,066,601	36.9
4　衛生費	11,755,045	9.9
5　労働費	194,961	0.2
6　農林水産業費	2,501,377	2.1
7　商工費	4,266,252	3.6
8　土木費	9,207,174	7.7
9　消防費	3,041,269	2.6
10　教育費	14,826,450	12.4
11　災害復旧費	94,600	0.1
12　公債費	10,677,936	8.9
13　諸支出金	2,155,189	1.8
14　予備費	50,000	0.0
合　計	119,391,000	100.0

(4)令和８年度一般会計歳入予算財源別

区　分	予算額(千円)	構成比(%)
自主財源	51,505,020	43.2
市税	35,553,212	29.8
分担金及び負担金	526,412	0.4
使用料及び手数料	1,997,461	1.7
財産収入	4,630,538	3.9
寄附金	731,001	0.6
繰入金	5,554,727	4.7
繰越金	1	0.0
諸収入	2,511,668	2.1
依存財源	67,885,980	56.8
地方譲与税	760,899	0.6
利子割交付金	64,819	0.1
配当割交付金	213,558	0.2
株式等譲渡所得割交付金	262,435	0.2
法人事業税交付金	557,752	0.5
地方消費税交付金	5,784,418	4.8
ゴルフ場利用税交付金	8,174	0.0
環境性能割交付金	10,594	0.0
国有提供施設等所在市町村助成交付金	16,352	0.0
地方特例交付金	279,021	0.2
地方交付税	19,245,064	16.1
交通安全対策特別交付金	30,636	0.0
国庫支出金	23,755,305	19.9
県支出金	9,745,953	8.2
市債	7,151,000	6.0
合　計	119,391,000	100.0

(5)令和８年度一般会計歳出予算性質別分析表

区　分	予算額(千円)	構成比(%)
1　人件費	19,836,068	16.6
2　物件費	18,973,429	15.9
3　維持補修費	909,573	0.8
4　扶助費	28,698,455	24.0
5　補助費等	12,346,215	10.3
6　公債費	12,192,824	10.2
7　積立金	4,186,440	3.5
8　投資及び出資金	418,852	0.4
9　貸付金	310,369	0.3
10　繰出金	8,588,816	7.2
11　投資的経費	12,879,959	10.8
普通建設事業費	12,785,359	10.7
(1)補助事業費	3,936,198	3.3
(2)単独事業費	8,574,072	7.2
(3)県営事業負担金	275,089	0.2
災害復旧事業費	94,600	0.1
12　予備費	50,000	0.0
合　計	119,391,000	100.0

義務的経費 (人件費＋扶助費＋公債費)	60,727,347	50.8

(6)市税の内訳　　（単位:千円、%）

科目		令和8年度当初		令和7年度当初		比較増減	
		予算額	構成比率	予算額	構成比率	金　額	率
市民税		13,908,939	39.1	13,368,398	44.5	540,541	4.0
内　訳	個　人	11,288,892	31.7	10,769,862	35.8	519,030	4.8
	法　人	2,620,047	7.4	2,598,536	8.7	21,511	0.8
固定資産税		18,189,602	51.2	13,454,942	44.8	4,734,660	35.2
軽自動車税		722,645	2.0	757,212	2.5	▲ 34,567	▲ 4.6
内　訳	軽自動車税	712,342	2.0	0	0	712,342	－
	環境性能割	10,303	0.0	55,318	0.2	▲ 45,015	▲ 81.4
	種別割	0	0.0	701,894	2.3	▲ 701,894	▲ 100.0
市たばこ税		1,097,183	3.1	1,152,631	3.8	▲ 55,448	▲ 4.8
入湯税		115,920	0.3	115,130	0.4	790	0.7
都市計画税		1,215,323	3.4	1,202,184	4	13,139	1.1
宿泊税		303,600	0.9	0	0	303,600	－
合　計		35,553,212	100	30,050,497	100	5,502,715	18.3

令和6年度 決算状況

人口	令和2年国調	203,616	人
	平成27年国調	206,230	人
	増減率	-1.3	%
面積		572.96	k㎡
人口密度		355	人

区分	住民基本台帳人口	うち日本人
令7. 1. 1	194,313 人	192,243 人
令6. 1. 1	196,021 人	194,093 人
増減率	-0.9 %	-1.0 %

産業構造		
区分	令和2年国調	平成27年国調
第1次	3,183	3,781
	3.4	3.9
第2次	17,464	17,619
	18.4	18.3
第3次	74,164	74,919
	78.2	77.8

都道府県名	団体名	市町村類型	中核市
32	2016		
島根県	松江市	地方交付税種地	1－5

歳入の状況（単位：千円・%）

区分	決算額	構成比	経常一般財源等	構成比
地方税	29,149,785	25.2	27,950,276	48.3
地方譲与税	754,016	0.7	754,016	1.3
利子割交付金	24,475	0.0	24,475	0.0
配当割交付金	192,924	0.2	192,924	0.3
株式等譲渡所得割交付金	241,230	0.2	241,230	0.4
分離課税所得割交付金	－	－	－	－
地方消費税交付金	5,179,893	4.5	5,179,893	9.0
ゴルフ場利用税交付金	8,570	0.0	8,570	0.0
自動車取得税交付金	－	－	－	－
軽油引取税交付金	－	－	－	－
自動車税環境性能割交付金	52,120	0.0	52,120	0.1
法人事業税交付金	545,566	0.5	545,566	0.9
地方特例交付金等	1,080,990	0.9	1,080,990	1.9
内 住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金	191,251	0.2	191,251	0.3
内 定額減税減収補填特例交付金	883,101	0.8	883,101	1.5
再掲 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	6,638	0.0	6,638	0.0
地方交付税	24,173,859	20.9	21,589,469	37.3
内 普通交付税	21,589,469	18.6	21,589,469	37.3
特別交付税	2,584,390	2.2	－	－
再掲 震災復興特別交付税	－	－	－	－
（一般財源計）	61,403,428	53.0	57,619,529	99.6
交通安全対策特別交付金	26,948	0.0	26,948	0.0
分担金・負担金	469,900	0.4	－	－
使用料	972,700	0.8	98,898	0.2
手数料	1,069,925	0.9	－	－
国庫支出金	23,367,872	20.2	－	－
国有提供交付金	16,351	0.0	16,351	0.0
（特別区財調交付金）				
都道府県支出金	8,364,071	7.2	－	－
財産収入	429,834	0.4	38,856	0.1
寄附金	2,108,671	1.8	－	－
繰入金	3,823,551	3.3	－	－
繰越金	2,882,273	2.5	－	－
諸収入	2,373,502	2.0	73,351	0.1
地方債	8,500,000	7.3	－	－
うち減収補填債（特例分）	－	－	－	－
うち臨時財政対策債	543,600	0.5	－	－
歳入合計	115,809,026	100.0	57,873,933	100.0

市町村税の状況（単位：千円・%）

区分	収入済額	構成比	超過課税分
普通税	27,831,296	95.5	730,090
法定普通税	27,831,296	95.5	730,090
市町村民税	12,772,253	43.8	710,097
内 個人均等割	313,447	1.1	－
所得割	9,632,421	33.0	－
法人均等割	801,459	2.7	133,008
再掲 法人税割	2,024,926	6.9	577,089
固定資産税	13,122,065	45.0	－
うち純固定資産税	13,033,666	44.7	－
軽自動車税	748,874	2.6	19,993
市町村たばこ税	1,188,104	4.1	－
鉱産税	－	－	－
特別土地保有税	－	－	－
法定外普通税	－	－	－
目的税	1,318,489	4.5	－
法定目的税	1,318,489	4.5	－
内 入湯税	118,980	0.4	－
事業所税	－	－	－
都市計画税	1,199,509	4.1	－
再掲 水利地益税等	－	－	－
法定外目的税	－	－	－
旧法による税	－	－	－
合計	29,149,785	100.0	730,090

指定団体等の指定状況			
旧新産	○	過疎	○
旧工特	×	首都	×
旧産炭	×	近畿	×
山振	○	中部	×
財政健全化等	×	指数表選定	○
財源超過	×		

一部事務組合加入の状況			
議員公務災害	×	し尿処理	×
非常勤公務災害	○	ごみ処理	×
退職手当	×	火葬場	○
事務機共同	×	常備消防	×
税務事務	×	小学校	×
老人福祉	×	中学校	×
伝染病	×	その他	○

特別職等			
市区町村長			
副市区町村長			
教育長			
議会議長			
議会副議長			
議会議員			

区分	令和6年度（千円）	令和5年度（千円）
収支状況 歳入総額	115,809,026	113,956,524
歳出総額	113,195,340	111,074,251
歳入歳出差引	2,613,686	2,882,273
翌年度に繰越すべき財源	772,349	609,144
実質収支	1,841,337	2,273,129
単年度収支	-431,792	-551,731
積立金	1,286,508	1,383,992
繰上償還金	－	304,705
積立金取崩し額	1,900,000	1,700,000
実質単年度収支	-1,045,284	-563,034

区分	職員数（人）	給料月額（百円）	一人当たり平均給料月額（百円）
一般職員	1,689	5,296,704	3,136
うち消防職員	258	803,412	3,114
うち技能労務員	22	57,266	2,603
教育公務員	105	368,350	3,508
臨時職員	6	16,572	2,762
等合計	1,800	5,681,626	3,156
ラスパイレス指数			98.1

定数	適用開始年月日	一人当たり平均給料（報酬）月額（百円）
1	17.10.01	10,260
3	17.10.01	8,360
1	17.10.01	7,170
1	17.10.01	5,840
1	17.10.01	5,040
32	17.10.01	4,750

性質別歳出の状況（単位：千円・%）

区分	決算額	構成比	充当一般財源等	経常経費充当一般財源等	経常収支比率
人件費	18,250,890	16.1	16,742,822	16,443,766	28.1
うち職員給	11,746,767	10.4	10,874,045	－	－
扶助費	29,877,866	26.4	10,836,274	8,244,850	14.1
公債費	10,679,454	9.4	10,449,226	10,436,800	17.9
内 元利償還金 元金	10,237,796	9.0	10,021,659	10,009,752	17.1
内 元利償還金 利子	436,471	0.4	422,380	421,861	0.7
再掲 一時借入金利子	5,187	0.0	5,187	5,187	0.0
（義務的経費計）	58,808,210	52.0	38,028,322	35,125,416	60.1
物件費	15,124,317	13.4	11,071,311	8,507,894	14.6
維持補修費	949,765	0.8	885,142	885,142	1.5
補助費等	11,451,391	10.1	9,963,627	3,874,330	6.6
うち一部事務組合負担金	91,355	0.1	91,355	66,162	0.1
繰出金	7,949,725	7.0	6,578,811	6,322,584	10.8
積立金	4,549,505	4.0	2,453,729	－	－
投資・出資金・貸付金	1,223,638	1.1	441,525	5,924	0.0
前年度繰上充用金	－	－	－		
投資的経費	13,138,789	11.6	1,914,704	経常経費充当一般財源等計	54,721,290 千円
うち人件費	138,150	0.1	138,150	経常収支比率	93.7 %（94.6 %）
普通建設事業費	12,593,908	11.1	1,902,859	（減収補填債（特例分）及び臨時財政対策債除く）	
内 うち補助	4,929,143	4.4	234,508		
うち単独	7,341,018	6.5	1,653,748		
再掲 災害復旧事業費	544,881	0.5	11,845		
失業対策事業費	－	－	－	歳入一般財源等	73,950,857 千円
歳出合計	113,195,340	100.0	71,337,171		

目的別歳出の状況（単位：千円・%）

区分	決算額（A）	構成比	（A）のうち普通建設事業費	（A）の充当一般財源等
議会費	467,657	0.4	－	467,506
総務費	15,581,448	13.8	2,763,225	10,366,874
民生費	44,472,664	39.3	300,468	22,299,554
衛生費	9,973,557	8.8	127,773	7,691,586
労働費	327,544	0.3	29,447	158,325
農林水産業費	2,437,705	2.2	511,020	1,605,619
商工費	3,472,125	3.1	922,994	2,086,518
土木費	9,330,099	8.2	3,855,985	5,134,893
消防費	3,609,773	3.2	1,126,617	2,404,210
教育費	11,840,817	10.5	2,956,379	8,203,399
災害復旧費	544,881	0.5	－	11,845
公債費	10,680,217	9.4	－	10,449,989
諸支出金	456,853	0.4	－	456,853
前年度繰上充用金	－	－	－	－
歳出合計	113,195,340	100.0	12,593,908	71,337,171

繰出合計	14,457,895
営下水道	3,361,549
事病院	1,992,435
業上水道	697,333
等交通	446,104
へ国民健康保険	1,438,647
出のその他	6,521,827

国民健康保険事業の状況		
実質収支		199,430
再差引収支		54,877
加入世帯数（世帯）		20,785
被保険者数（人）		28,997
被保険者1人当り	保険税（料）収入額	108
	国庫支出金	－
	保険給付費	446

区分	令和6年度（千円）	令和5年度（千円）
基準財政収入額	27,112,904	26,863,330
基準財政需要額	48,502,479	47,112,975
標準税収入額等	34,330,884	33,974,023
標準財政規模	56,464,009	55,263,357
財政力指数	0.57	0.56
実質収支比率（%）	3.3	4.1
公債費負担比率（%）	14.1	14.8
判断比率 実質赤字比率（%）	－	－
全 連結実質赤字比率（%）	－	－
実質公債費比率（%）	8.9	9.5
化 将来負担比率（%）	60.7	63.3
積立金現在高 財調	4,303,602	4,917,094
減債	1,251,042	891,555
特定目的	9,479,583	8,143,122
地方債現在高	98,336,374	100,075,070
債務負担行為額（支出予定額） 物件等購入	9,740,634	13,271,492
保証・補償	－	－
その他	19,707,138	10,731,961
実質的なもの	－	－
収益事業収入	－	－
土地開発基金現在高	2,510,152	2,491,118

徴収率（%）		現年	滞繰
合計		99.7	98.7
市町村民税		99.7	98.8
純固定資産税		99.6	98.5

徴収率（%）		現年	滞繰
合計		99.5	98.7
市町村民税		99.6	99.0
純固定資産税		99.5	98.2

（注）1．普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、単独事業費には同級地団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。
2．東京都特別区における基準財政収入額及び基準財政需要額は、特別区財政調整交付金の算出に要した値であり、財政力指数は、前記の基準財政需要額及び基準財政収入額により算出。
3．産業構造の比率は分母を就業人口総数とし、分類不能の産業を除いて算出。
4．人口については、調査対象年度の1月1日現在の住民基本台帳に登載されている人口に基づいている。
5．面積については、調査対象年度の10月1日現在の市区町村、都道府県、全国の状況をとりまとめた「全国都道府県市区町村別面積調」（国土地理院）による。
6．個人情報保護の観点から、対象となる職員数が1人又は2人の場合、「給料月額(百円)」及び「一人当たり平均給料月額(百円)」を「アスタリスク(*)」としている。（その他、数値のない欄については、すべてハイフン(－)としている。）

4. 松江市税一覧表　（市民税課・固定資産税課）

（令和8年4月1日現在）

<table>
<tr><th>税　目</th><th colspan="4">税　率　等</th></tr>
<tr><td rowspan="2">個人市民税</td><td colspan="3">均等割</td><td>3,000 円</td></tr>
<tr><td colspan="2">所得割</td><td>課税標準額</td><td>6%</td></tr>
<tr><td rowspan="13">法人市民税</td><td rowspan="11">均等割</td><td rowspan="2">資本金等の額が 50 億円を超える法人</td><td>50 人　超</td><td>3,600,000 円</td></tr>
<tr><td>50 人以下</td><td>492,000 円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">資本金等の額が 10 億円を超え 50 億円以下である法人</td><td>50 人　超</td><td>2,100,000 円</td></tr>
<tr><td>50 人以下</td><td>492,000 円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">資本金等の額が1億円を超え 10 億円以下である法人</td><td>50 人　超</td><td>480,000 円</td></tr>
<tr><td>50 人以下</td><td>192,000 円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">資本金等の額が1千万円を超え1億円以下である法人</td><td>50 人　超</td><td>180,000 円</td></tr>
<tr><td>50 人以下</td><td>156,000 円</td></tr>
<tr><td rowspan="2">資本金等の額が1千万円以下である法人</td><td>50 人　超</td><td>144,000 円</td></tr>
<tr><td>50 人以下</td><td>60,000 円</td></tr>
<tr><td colspan="2">上記に掲げる法人以外の法人等</td><td>60,000 円</td></tr>
<tr><td colspan="3">法人税割</td><td>8.4%（注）</td></tr>
<tr><td>固定資産税</td><td colspan="3">免税点（土地 30 万円未満、家屋 20 万円未満、償却資産 150 万円未満）</td><td>1.4%</td></tr>
<tr><td>軽自動車税</td><td colspan="4">次ページ参照</td></tr>
<tr><td>市たばこ税</td><td colspan="4">売上本数×6,552／1,000 円</td></tr>
<tr><td>入 湯 税</td><td colspan="4">入湯客1人1日について 150 円</td></tr>
<tr><td>宿 泊 税</td><td colspan="4">1人 1 泊について 200 円　※免税点（宿泊料金 5,000 円未満）</td></tr>
<tr><td>都市計画税</td><td colspan="3">市街化区域内に所在する土地、家屋</td><td>0.2%</td></tr>
</table>

（注）令和元年9月30日までの間に開始する事業年度　12.1%

軽自動車税税率表　　（令和8年4月1日現在）

車種区分					税率
原動機付自転車	第一種　一般原付（総排気量 0.05L 又は定格出力 0.6kW 以下）				2,000 円
	第一種　一般原付（総排気量 0.125L 以下かつ最高出力 4.0kW 以下）				2,000 円
	第一種　特定原付（定格出力 0.6kW 以下）				2,000 円
	第二種　乙（総排気量 0.09L 又は定格出力 0.8kW 以下）				2,000 円
	第二種　甲（総排気量 0.125L 又は定格出力 1.0kW 以下）				2,400 円
	ミニカー				3,700 円
軽自動車	2輪で 125cc を超え 250cc 以下				3,600 円
	3輪で 660cc 以下			平成 27 年 3 月 31 日までに登録済車両	3,700 円
				平成 27 年 4 月1日以降新規登録車両	3,900 円
				新規登録から 13 年を超える車両	4,600 円
	4輪以上で 660cc 以下	乗用	営業用	平成 27 年 3 月 31 日までに登録済車両	6,600 円
				平成 27 年 4 月1日以降新規登録車両	6,900 円
				新規登録から 13 年を超える車両	8,200 円
			自家用	平成 27 年 3 月 31 日までに登録済車両	8,600 円
				平成 27 年 4 月1日以降新規登録車両	10,800 円
				新規登録から 13 年を超える車両	12,900 円
		貨物	営業用	平成 27 年 3 月 31 日までに登録済車両	3,600 円
				平成 27 年 4 月1日以降新規登録車両	3,800 円
				新規登録から 13 年を超える車両	4,500 円
			自家用	平成 27 年 3 月 31 日までに登録済車両	4,800 円
				平成 27 年 4 月1日以降新規登録車両	5,000 円
				新規登録から 13 年を超える車両	6,000 円
	雪上車				3,600 円
小型特殊自動車	農耕作業用				2,400 円
	その他の作業用				5,900 円
2輪の小型自動車	250cc を超えるもの				6,000 円

軽自動車税グリーン化特例(軽課)

対象:最初の新規検査が令和7年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日までの車両

区分			税率	
			ア	イ
3輪で 660cc 以下			1,000 円	
4輪以上で 660cc 以下	乗用	営業用	1,800 円	3,500 円
		自家用	2,700 円	
	貨物	営業用	1,000 円	
		自家用	1,300 円	

ア. 電気自動車・燃料電池車・天然ガス軽自動車(平成 21 年排ガス規制 NOx10%低減)

イ. 排出ガス基準(①平成 30 年排出ガス基準 50%低減達成または②平成 17 年排出ガス基準 75%低減達成)
かつ令和2年度燃費基準＋令和 12 年度燃費基準 90%達成車

5. 新庁舎整備事業　（新庁舎整備課）

市庁舎は、建物の老朽化が進み、耐震性が不足している状況となっていることに加え、手続き窓口の分散など、多くの課題を抱えるようになった。

市では、庁舎の耐震化と大規模改修を念頭に平成 20 年度に庁内の検討委員会を立ち上げ、耐震性の把握作業を行ったが、耐震性に関する数値が低いという調査の結果に加え、年々建物本体の老朽化が進んでいる状況を重く受け止め、庁舎の建て替えを視野に入れたうえで総合的に判断することに改めた。

平成 26 年には庁舎の耐用年数調査や総合評価業務を行い、その結果に基づき平成 28 年2月には「松江市庁舎整備基本方針」を策定して現庁舎の現状と課題を整理したうえで、現地での新庁舎の建て替えを検討することとした。

本事業を進めるにあたっては、市議会特別委員会での審議や、経済界・大学・地域代表・各種団体や若者・女性など様々な立場の市民の参画による「新しい松江市役所検討市民会議」で自由闊達な意見交換をしてきた。このほか、「市民ワークショップ」や「パブリックコメント」を通じて広く市民の皆さまからもご意見をいただいてきたところである。

その結果、基本構想・基本計画・基本設計・実施設計と手順を経て、令和2年 12 月には市内企業からなる3つの特別共同企業体と本契約を締結し、令和3年3月には本格的に建設工事を開始した。

令和5年3月に第1期工事が完了し、同5月には新庁舎の一部の供用を開始した。令和7年 10 月に2期棟が完成し、1期棟の改修工事や別館等からの機能移転を経て、令和8年5月に新庁舎全館の供用を開始した。

【これまでの経過】

時期		内容
平成 20 年	7 月	松江市庁舎の耐震化に関する検討委員会を設置 ※耐震性の把握作業(H20～24)
平成 25 年	7 月	庁舎整備方針の再検討を開始
平成 26 年	2 月	本庁舎残存耐用年数調査実施
	9 月	「松江市庁舎総合評価業務」を実施
平成 28 年	2 月	「松江市庁舎整備基本方針」策定
平成 29 年	10 月	松江市庁舎整備基本構想・基本計画策定業務を開始
		第1回新しい松江市役所市民会議
	12 月	■新庁舎建設特別委員会(第 1 回)(これまでの経緯説明と今後の予定について審議)
		第2回新しい松江市役所市民会議
		市民アンケート実施
		基本構想(素案)パブリックコメント実施
平成 30 年	2 月	■新庁舎建設特別委員会(第 2 回)(パブコメ結果報告及び基本構想(案)の審議)
		第3回新しい松江市役所市民会議
		「松江市庁舎整備基本構想」策定
	5 月	市民ワークショップ(第1回)
	6 月	市民ワークショップ(第2回)
		■新庁舎建設特別委員会(第 3 回)(基本計画(素案)を提示し全議員からの意見聴取を依頼)
	7 月	第4回新しい松江市役所市民会議
		■新庁舎建設特別委員会(第 4 回)(基本計画(素案)に対する特別委員会の意見聴取)
		■新庁舎建設特別委員会(第 5 回)(基本計画(案)を提示し特別委員会の意見聴取)
	8 月	■新庁舎建設特別委員会(第 6 回)(基本計画を提示し特別委員会の意見聴取、スケジュール審議)
		第5回新しい松江市役所市民会議
	9 月	「松江市庁舎整備基本計画」策定
	12 月	松江市新庁舎整備基本設計・実施設計業務を開始

平成 31 年 (令和元年)	1 月	■新庁舎建設特別委員会(第7回)(基本設計・実施設計業務委託プロポーザル結果の報告)
	2 月	■新庁舎建設特別委員会(第8回)(議場レイアウトに関する議会会派の意見聴取を依頼)
	3 月	■新庁舎建設特別委員会(第9回)(議場レイアウトにおける議会会派の意見報告)
	4 月	■新庁舎建設特別委員会(第 10 回)(基本設計(素案)を提示し全議員からの意見聴取を依頼)
		基本設計(素案)パブリックコメント実施
	6 月	■新庁舎建設特別委員会(第 11 回)(今後の進め方について審議)
	7 月	■新庁舎建設特別委員会(第 12 回)(パブリックコメント結果の報告、議員意見聴取結果の報告)
	11 月	■新庁舎建設特別委員会(第 13 回)(基本設計(大枠)の説明)
	12 月	■新庁舎建設特別委員会(第 14 回)(事業費について補足説明)
令和2年	1 月	■新庁舎建設特別委員会(第 15 回)(テラスの工事費について説明、基本設計の了解)
	2 月	■新庁舎建設特別委員会(第 16 回)(議場の仕様に関する全議員からの意見聴取を依頼)
	3 月	■新庁舎建設特別委員会(第 17 回)(議場の仕様に関する議員意見結果報告、実施設計状況報告)
	4 月	■新庁舎建設特別委員会(第 18 回)(実施設計に関するご意見の集約結果報告、議場設計の再修正の報告、議場イメージについての意見聴取を依頼、閉庁日のセキュリティについての説明)
	8 月	■新庁舎建設特別委員会(第 19 回)(議場バックボードについての集約結果の報告、景観審議会の報告、29 地域説明会の速報)
	10 月	■新庁舎建設特別委員会(第 20 回)(29 地域説明会自由意見報告、建設地別事業費比較・今後のスケジュール・工事発注の留意点について説明)
		■新庁舎建設特別委員会(第 21 回)(実施設計金額の報告、実施設計パース・図面報告)
	12 月	■新庁舎建設特別委員会(第 22 回)(工事入札の結果の報告、準備工事内容の説明)
		入札の結果、市内業者からなる3つの特別共同企業体と建設工事契約を締結
令和3年	2 月	建設工事起工式
	8 月	■新庁舎建設特別委員会(第 23 回)(工事進捗状況の説明、今後の工事予定の説明)
	12 月	■新庁舎建設特別委員会(第24回)(工事進捗状況の説明、家具什器の市場調査実施状況報告、屋上からの現場視察)
令和4年	3 月	■新庁舎建設特別委員会(第 25 回)(工事進捗状況の説明、議場設備実施状況報告)
	6 月	■新庁舎建設特別委員会(第 26 回)(工事進捗状況の説明、家具什器の調達・移転業務の説明、利活用の報告、現地視察)
	9 月	■新庁舎建設特別委員会(第 27 回)(工事進捗状況の説明、移転に向けた庁内調整状況の報告、出前講座の報告)
	12 月	■新庁舎建設特別委員会(第 28 回)(工事進捗状況の説明、第 1 期棟の窓口サービスの説明、利活用の報告)
令和5年	3 月	■新庁舎建設特別委員会(第 29 回)(第 1 期棟の供用開始についての説明、工事進捗状況の説明、利活用の報告)
	7 月	■新庁舎建設特別委員会(第 30 回)(工事の状況の説明、供用開始後に寄せられた意見等の説明、利活用の報告)
	9 月	■新庁舎建設特別委員会(第 31 回)(工事の状況の説明、利活用の報告)
	11 月	■新庁舎建設特別委員会(第 32 回)(第 2 期移転計画の説明)
令和6年	3 月	■新庁舎建設特別委員会(第 33 回)(令和5年度事業の報告、令和 6 年度事業計画の説明)
	7 月	■新庁舎建設特別委員会(第 34 回)(工事の状況の説明、利活用の報告)
	8 月	■新庁舎建設特別委員会(第 35 回)(駐車場の運営・管理の説明)
	12 月	■新庁舎建設特別委員会(第 36 回)(工事の状況の説明、テナント設置についての説明、オフィス環境整備に向けた取り組みの報告、現地視察)
令和7年	2 月	■新庁舎建設特別委員会(第 37 回)(工事の状況の説明)

【新庁舎整備について】

①新庁舎整備における基本理念と基本方針

〈基本理念〉安心・安全で人にやさしい庁舎

〈基本方針〉1. 安心・安全の拠点として市民の暮らしを守る庁舎

2. 利用環境に優れた人にやさしい庁舎

3. 機能的・効率的で経済性と環境を考慮した庁舎

②事業スケジュール

令和2年12月～令和5年3月	1期工事(新庁舎1期庁舎建設)
令和5年5月	既存庁舎本館本棟・北棟から新庁舎1期庁舎へ引越 新庁舎1期庁舎の供用開始
令和5年6月～令和7年10月	2期工事(本館本棟・北棟解体、新庁舎2期庁舎建設)
令和7年11月～令和8年5月	既存庁舎別館、第4別館等から新庁舎2期庁舎へ引越 新庁舎2期庁舎の供用開始
令和7年11月～	3期工事(第3別館等解体、車庫・文書庫棟他建設など)

③計画建物概要

	① 新庁舎	② 車庫棟	③ 文書庫棟
建物用途	庁舎	庁舎	庁舎
構造	鉄骨造(免震構造)	鉄骨造	軽量鉄骨造
階数	地上6階 地下1階	地上1階	地上2階
最高高さ	27.78m	4.5m	8.55m
建築面積	5,693.50 ㎡	103.50 ㎡	449.28 ㎡
延床面積	24,138.71 ㎡	93.74 ㎡	881.28 ㎡
その他	西棟(既存改修)、自転車置場、バス停上屋		